

押出成形セメント板（商品名：アスロック）を外壁にお使いいただく場合は、柱・梁の合成被覆耐火構造も伴って使用される場合が多いのが実情です。そのため、外壁耐火構造の認定書とともに、柱・梁の合成被覆耐火構造の認定書についても、ご確認いただくようお願いします。特に、主構成材料の厚さ表記については、これら認定のうち新しい認定でご判断願います。

防耐火認定書別添に記載の主構成材料厚さの表記方法は、性能評定の内規変遷に伴い、認定取得年によりその表記方法が異なっています。『外壁非耐力壁 1 時間耐火構造（アスロック 60mm 厚縦張り工法）[Wn1199→FP060NE-9035](#)』を取得した平成 4 年は、試験体の厚さ（最低厚）「60 (mm)」を表記し、それ以上の厚さも包括していることを前提に指定を受けています。平成 5 年以降は、厚さの表記に「以上」を付加することが認められたため、これ以降は「60 (mm) 以上」の表記としています。

平成 16～17 年に取得した、『柱合成被覆 2 時間耐火構造（アスロック 60mm 厚＋特殊ロックウールフェルト 40mm 厚）[FP120CN-0144](#)』及び『梁合成被覆 1 時間耐火構造（アスロック 60mm 厚＋特殊ロックウールフェルト 40mm 厚）[FP120BM-0142](#)』では、『外壁非耐力壁 1 時間耐火構造（アスロック 60mm 厚縦張り工法）[FP060NE-9035](#)』を外壁として使用していますが、上記の柱・梁の認定では外壁アスロックの厚さ表記は「60 (mm) 以上」になっています。

これらの事実から、『外壁非耐力壁 1 時間耐火構造（アスロック 60mm 厚縦張り工法）[FP060NE-9035](#)』の認定書別添に表記の厚さ「60 (mm)」については、「60 (mm) 以上」を示していると判断しています。アスロック 75mm 厚品や 100mm 厚品は「60 (mm) 以上」を満足しており、タスロックなどのデザインパネルは、パネルのベース厚さ 60mm に同質材でリブを一体成形付加しているものであり、厚さ「60 (mm)」を満足していることに加えて、総厚さ（リブを加えて）で「60 (mm) 以上」になります。

なお、『外壁非耐力壁 1 時間耐火構造（アスロック 60mm 厚縦張り工法）[FP060NE-9035](#)』は、過去からその厚さについて、認定表記の「60mm」をその厚さ以上として建築主事等にご判断いただき、確認審査結果においても適用していただいております。

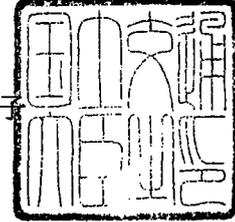
以上

認 定 書

国住指第421号
平成14年2月4日

株式会社ノザワ
代表取締役 野澤俊也 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号並びに同法施行令第107条第二号及び第三号（外壁（非耐力壁）：各1時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP060NE-9035
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
繊維混入セメント押出成形板張外壁
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

耐火構造 第1章 壁 1時間耐火

Wn1199-繊維混入セメント押出成形板 (60mm)
張外壁 (非耐力) <アスロックN W-60 (縦張)>

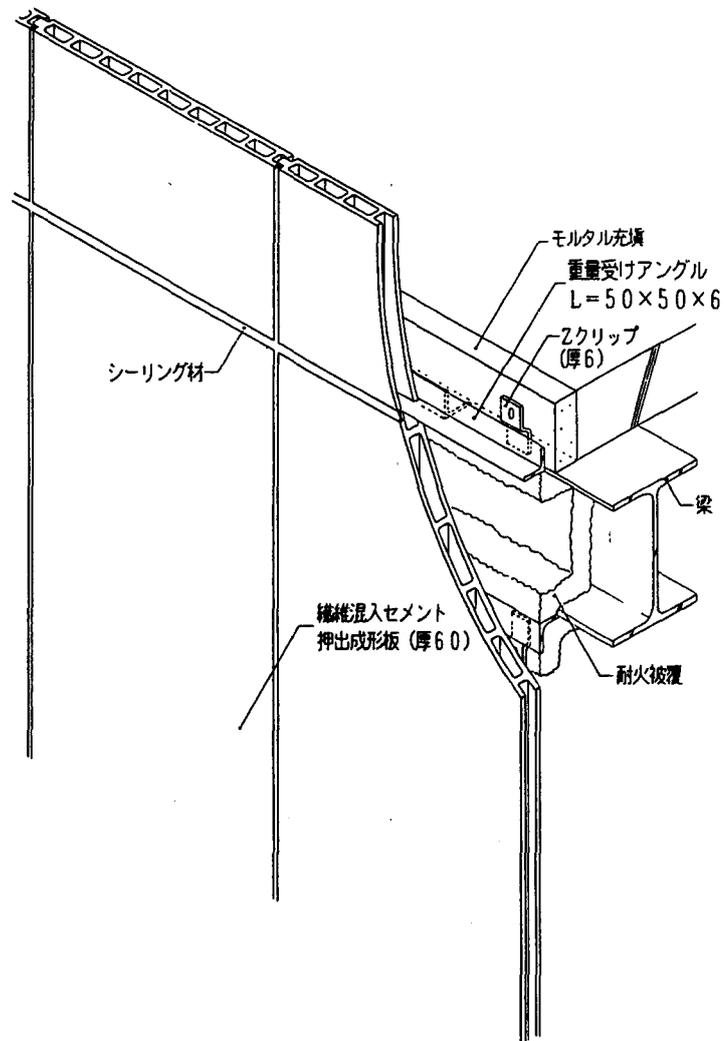
88-1023

指定番号	耐火 Wn1199	指定年月日：平成4年1月23日
品目名	繊維混入セメント押出成形板 (60mm) 張外壁 (非耐力)	申請者名：(株) ノ ザ ワ 神戸市中央区浪花町15 TEL (078) 333-4111
<商品名>	<アスロックN W-60 (縦張)>	工場名：埼玉工場 埼玉県比企郡吉見町大字長谷1947 TEL (0493) 54-6411 播州工場 兵庫県加古郡播磨町古宮 TEL (078) 942-1024

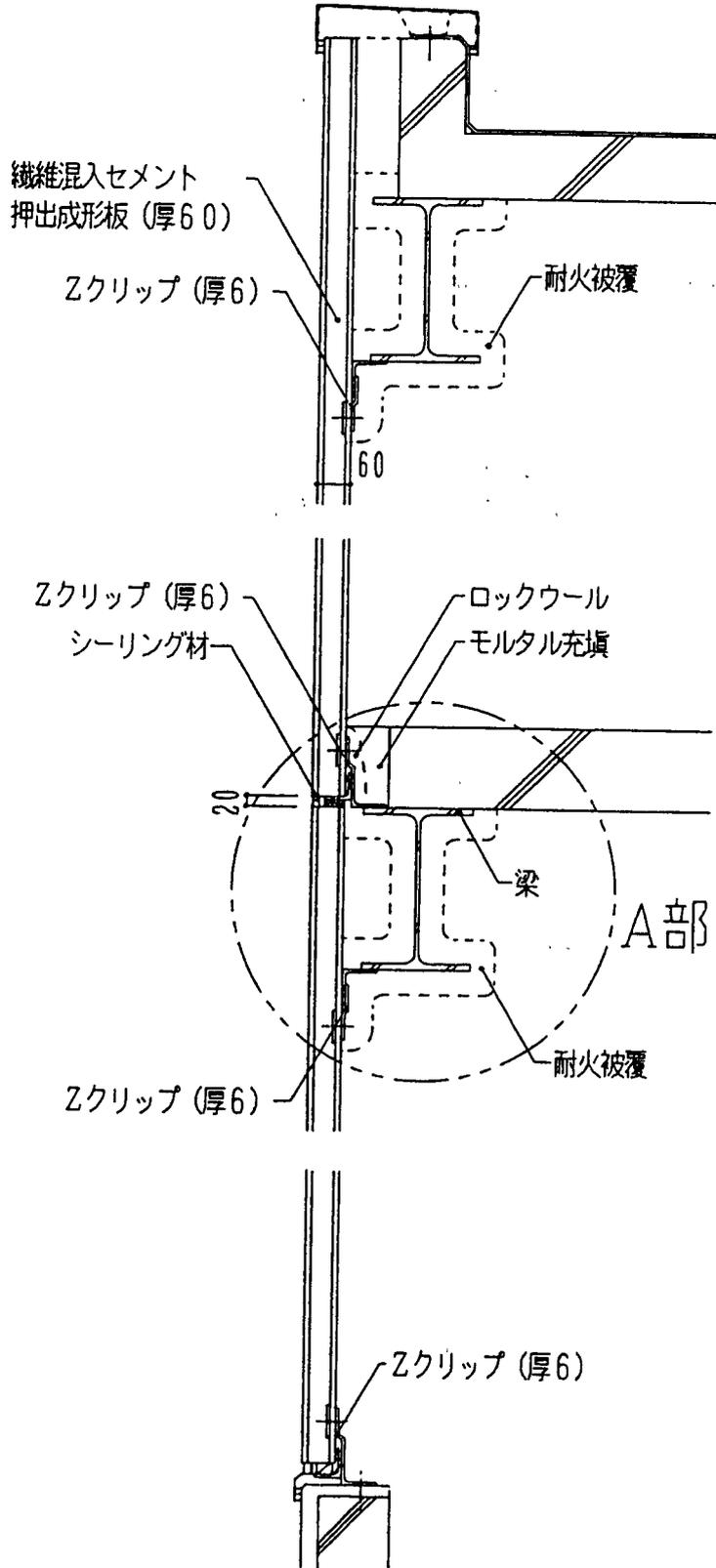
1. 部分、耐火性能の区分 外壁 (非耐力) 1時間耐火
2. 試験機関名 (財)建材試験センター中央試験所 受託番号 依試第46735号
3. 構造説明図 (単位 mm)

見取図

耐火二六五ノ二六七号

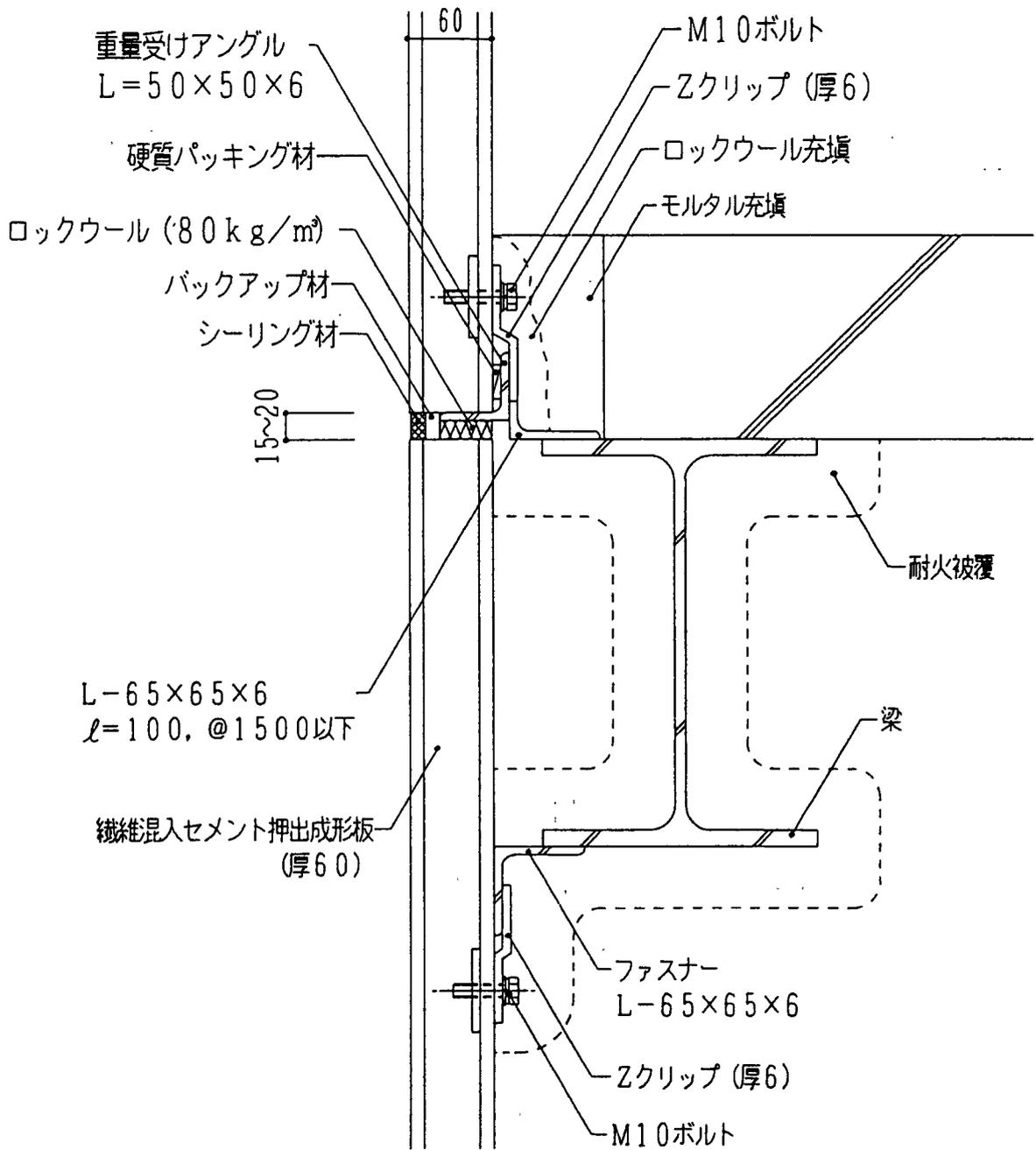


垂直断面図



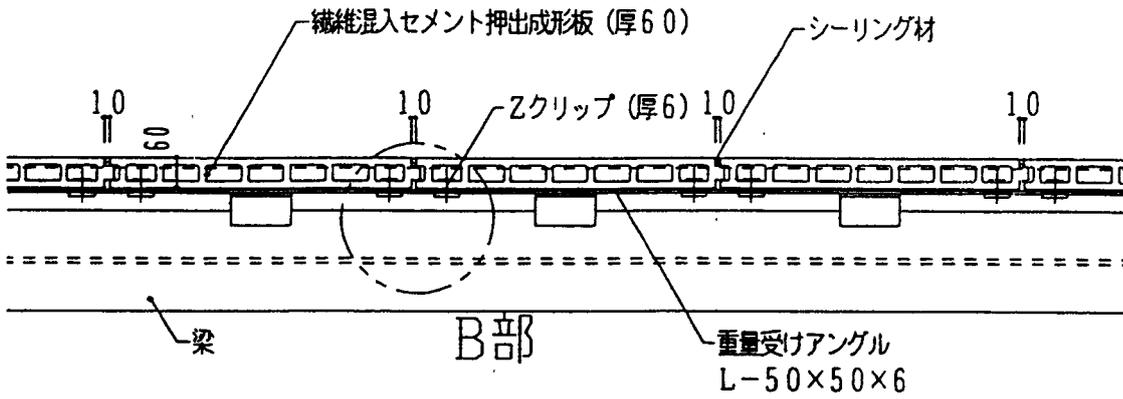
耐火二六五―二六七号

A部詳細図

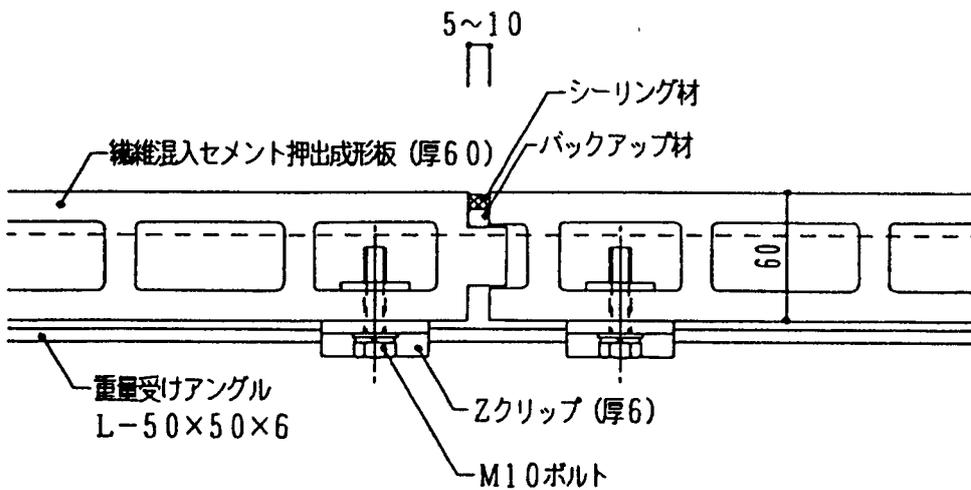


耐火二六五〇二六七号

水平断面図



B部詳細図

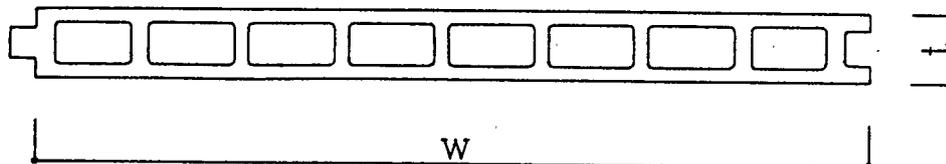


耐火二六五〇二六七号

4. 材料等説明

4-1 主構成材料 —— 繊維混入セメント押出成形板 (~~アスロックN~~)
〔不燃 (個) 第11048号〕

(a) 形状及び寸法



項目	標準規格	精度
厚さ t	60	±1.5
長さ l	6000以下	+0、-2
巾 w	900以下	+0、-1

(単位 mm)

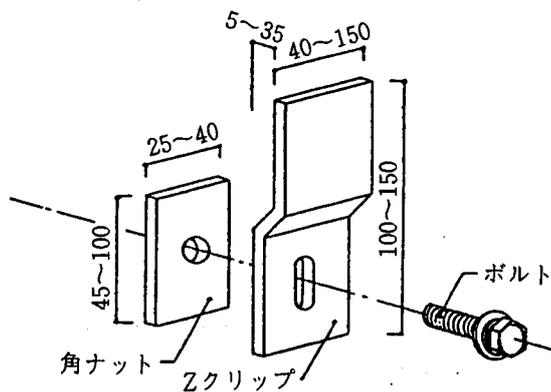
(b) 性能

かさ比重	1.8±0.1 (絶乾)
曲げ強度	180kg/cm ² 以上
吸水率	16%以下
含水率	8%以下 (出荷時)

耐火二六五〇二六七号

4-2 副構成材料

- (a) 留付金具
- ・ Zクリップ : 一般構造用圧延鋼材 (JIS G 3101) 及びステンレス鋼材
 - ・ ボルト : M10またはW3/8ボルト (JIS B 1180)
 - ・ 角ナット : 一般構造用圧延鋼材 (JIS G 3101) 及びステンレス鋼材



(b) シーリング材

<材 質> JIS A 5758、耐久性区分7020以上

(シリコン系・変成シリコン系・ポリサルファイド系・ポリウレタン系)

<使用量> 縦目地：110g/m標準、横目地：220g/m標準

(c) バックアップ材

<材 質> 発泡ポリエチレンフォーム

<寸 法> 縦目地：10×3.5標準、横目地：15×10標準

(d) 目地充填材 —— ロックウール保温板 (80kg/m²、20mm×30mm)

セラミックウール (80kg/m²、20mm×30mm) 等不燃パッキング材

(e) 硬質パッキング材 (出入り調整用) —— 繊維混入セメント板等

5. 標準仕様 (施工仕様)

(1) 下 地

(a) パネル取付けに先立ち、下地鋼材 (ファスナー) を取り付ける躯体部分に、必要な墨出しを正確に行う。

ファスナーは、梁に対しては溶接、立ち上がり等に対してはアンカーボルト等で留め付ける。

(b) 鉄骨躯体の耐火被覆工事は、繊維混入セメント押出成形板を取り付ける前に、ファスナー部を除いて行う。又、パネル取付けによる耐火被覆の欠損等がある場合は、パネル取付け完了後、追加工事として耐火被覆を行う。

(2) 加 工

(a) 工場での切断加工を原則とする。

(b) 現場で切断する場合は、集塵機付電機丸鋸 (ダイヤモンドソー付) を用いて切断する。

(c) 穴明け加工は所定のコンクリートドリルを用いて行う。

(3) パネル取付け

予め繊維混入セメント押出成形板の裏側に、留付金具を仮固定しておく。(パネル1枚当たり4ヶ所を標準とする。) パネルを躯体に取り付ける為の揚重は、ナイロンスリング又は専用揚重機を用いて、パネル1枚毎に行う。

(a) 割付図に合わせて、繊維混入セメント押出成形板を所定の重量受けアングルに置き、出入り調整の為の硬質パッキング材を挟み込んだ上、下地鋼材に留付金具の仮留めを行う。

(b) 仮留め後、繊維混入セメント押出成形板の目地巾、出入りレベルの調整を行い、ボルトを本締めして繊維混入セメント押出成形板を固定する。

以上の要領で、順次繊維混入セメント押出成形板を建て込んでいく。

(4) 目 地

外部に面する目地部には、バックアップ材を装填後、シーリング材を充填する。但し、横目地部にはロックウール (80kg/m²) を充填後、バックアップ材を装填し、シーリング材を充填する。

(5) 表面仕上げ

仕上げは素地、又は防火上支障のない材料を用いて仕上げる。

~~6. 施工管理~~

~~施工は、株式会社ナザワ (大臣許可 (般-63) 第3548号) の責任施工、又は、株式会社ナザワが責任を持つて、標準施工指図書に基づき施工者を指導する。~~

7. 留意事項

材料搬入及び貯蔵に際しては、湿気、雨水等に留意し、取扱いについては、損傷が無いように注意する。

8. 付帯条件 なし

9. 表示及び報告

(1) 製品及びその包装に、右の表示マークを貼付、押印その他の方法で表示する。

(2) 建築工事の完了後に見え掛りとなる部分には、各室又はこれに準ずる用途上の区分毎に、少なくとも見やすい位置2ヶ所以上に表示マークを貼付する。

(3) 毎年度、本製品の生産実績・販売実績 (又は使用実績)・工場における品質管理の状況等を当該年度終了後1ヶ月以内 (4月1日～4月30日) に建設大臣に報告する。

建設大臣指定	5~10cm
指定番号 Wn1199	
外壁 (非耐力) 1時間耐火	
繊維混入セメント押出成形板 (60mm) 張外壁 (非耐力) (アスロック N W-60 (縦張))	
株式会社 ノザワ	

5~10cm

耐火二六五～二六七号

注意事項

9. 当該認定書において、「建築基準法の一部を改正する法律」（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法の規定による建設大臣の認定仕様がある場合は、平成14年6月1日以降は「建築基準法の一部を改正する法律」（平成10年法律第100号）による改正後の建築基準法の規定による当該認定仕様に係る国土交通大臣の認定仕様を用いるものとする。

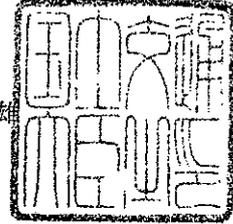


認定書

国住指第1687号
平成 16年 11月 4日

株式会社ノザワ
取締役社長 野澤 俊也 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号及び同法施行令第107条第一号(柱:2時間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FP120CN-0144

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

押出成形セメント板/両面ポリプロピレン系不織布・無機繊維フェルト合成被覆/鋼管柱

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

押出成形セメント板／両面ポリプロピレン系不織布・無機繊維フェルト合成被覆／鋼管柱

2. 申請仕様の寸法：

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項 目	申 請 仕 様
鋼管柱	角形鋼管 断面寸法：□-300×300×12mm以上 又は 丸形鋼管 断面寸法：上記同断面積以上、かつ厚さ12mm以上
壁	厚さ：60mm以上 幅：600mm
被覆材	厚さ：40（+5，-3）mm以上
壁と鋼管柱の間隔	100mm

3. 申請仕様の主構成材料：

申請仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目	申請仕様
鋼管柱	断面形状：①又は② ①角形鋼管 ②丸形鋼管 鋼材の種類：①～⑥の一 ①一般構造用角形鋼管 (JIS G 3466) ②一般構造用炭素鋼管 (JIS G 3444) ③建築構造用炭素鋼管 (JIS G 3475) ④一般構造用圧延鋼材 (JIS G 3101) ⑤溶接構造用圧延鋼材 (JIS G 3106) ⑥建築構造用圧延鋼材 (JIS G 3136)
壁	材料：押出成形セメント板 (ECP) (JIS A 5441) 組成： 普通ポルトランドセメント 50～60質量％ けい酸質原料 (けい砂) 30～45質量％ パルプ 6質量％以下 ガラス繊維 4質量％以下
被覆材	基 材 材料：無機繊維フェルト 組成： 二酸化けい素 35～45質量％ 酸化カルシウム 15～32質量％ 酸化アルミニウム 10～22質量％ 酸化マグネシウム 5～12質量％ 第二酸化鉄 4～12質量％ その他 6質量％以下 密度：0.080±0.015Mg/m ³ 以上 表 面 材 材料：①～⑦の一 (質量及び厚さ：片面あたり) ①ポリプロピレン系不織布、質量：50g/m ² 以下 ②ポリエステル系不織布、質量：50g/m ² 以下 ③ポリプロピレン系フィルム、質量：50g/m ² 以下 ④ポリエステル系フィルム、質量：50g/m ² 以下 ⑤ガラスクロス (JIS R 3414)、質量：50～300g/m ² ⑥ガラスペーパー、質量：50～300g/m ² ⑦はり合せアルミニウムはく (JIS Z 1520)、厚さ：0.02mm以上 端部の形状：①、②又は③ ①矩形 (重代：あり又はなし) ②相じゃくり ③斜形 基材に表面材を張る方法：a)又はb) a)無機繊維フェルト (基材)の両面に表面材①～⑦の一を張る仕様 b)無機繊維フェルト (基材)の片面に表面材①～⑦の一を張る仕様 被覆材の目地処理方法：a)又はb) a)被覆材相互を突付施工 (図1参照) b)被覆材相互を重張施工 (図2参照)

4. 申請仕様の副構成材料：

申請仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 申請仕様の副構成材料

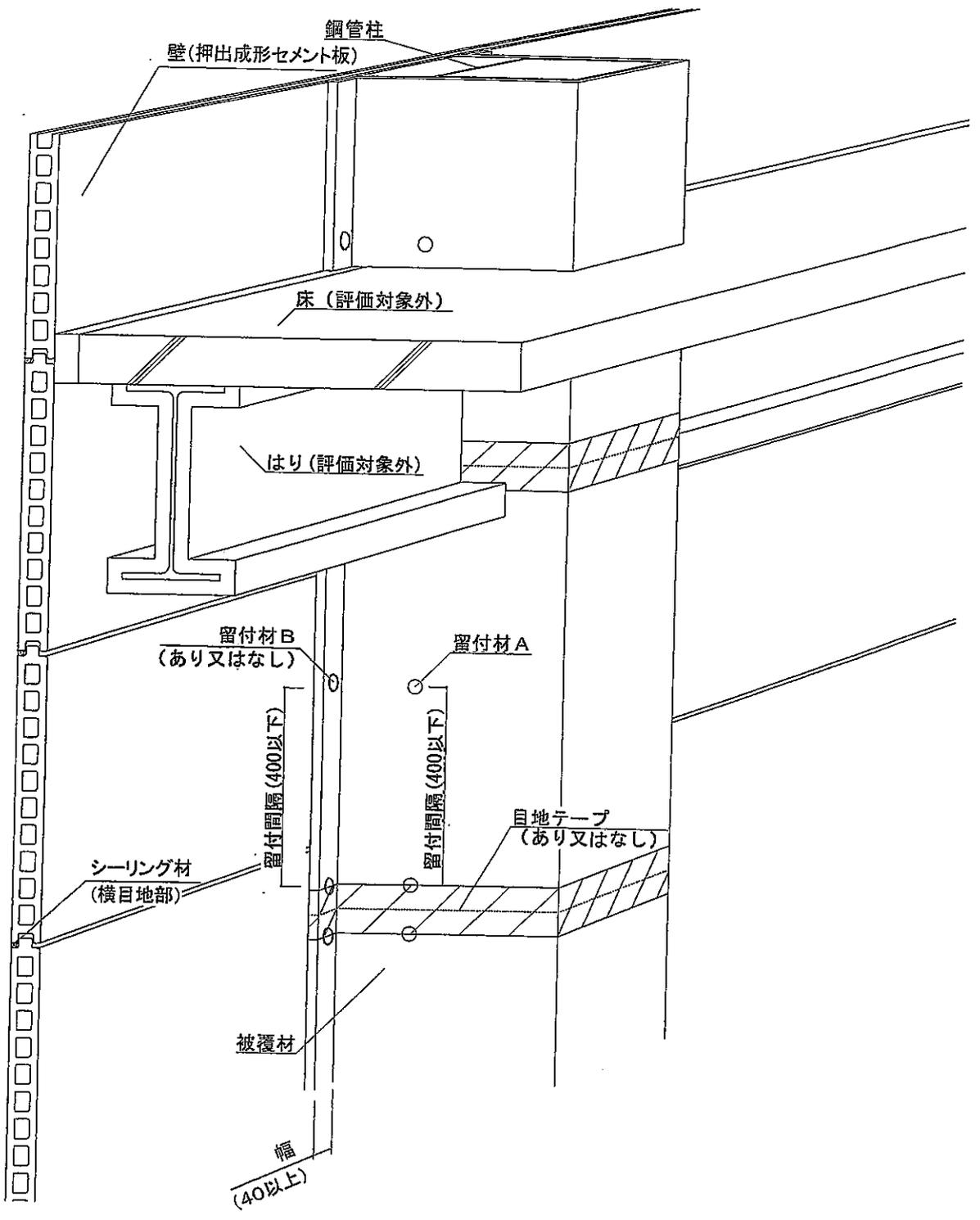
項目	申請仕様
<p>留付材 (図1～図3参照)</p>	<p>留付材A (固定ピン：溶接留付) 材料：①、②又は③ ①軟鋼線材 (JIS G 3505) ②冷間圧造用炭素鋼線材 (JIS G 3507) ③溶接用ステンレス鋼線材 (JIS G 4316) 寸法：φ2mm、長さ25mm以上 留付間隔：400mm以下</p> <p>留付材B (固定ピン：接着留付)：あり又はなし ピン部 材料：①～⑤の一 ①銅合金線 (JIS H 3260) ②銅線 (JIS H 3260) ③軟鋼線材 (JIS G 3505) ④冷間圧造用炭素鋼線材 (JIS G 3507) ⑤溶接用ステンレス鋼線材 (JIS G 4316) 寸法：φ1.5mm、長さ25mm以上 プレート部： 材料：①～⑤の一 ①溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) ②塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312) ③電気亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3313) ④冷間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4305) ⑤塗装ステンレス鋼板 (JIS G 3320) 寸法：大きさ25×25mm、厚さ0.3mm以上 留付間隔：400mm以下</p> <p>ワッシャー 材料：①～⑤の一 ①溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) ②塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312) ③電気亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3313) ④冷間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4305) ⑤塗装ステンレス鋼板 (JIS G 3320) 寸法：φ30mm、厚さ0.3mm以上</p>
<p>接着剤</p>	<p>基材と表面材用 材料：①又は② ①合成ゴム系 ②ポリエチレン系 質量：20g/m²以下 (片面あたり) 留付材B用 (壁と被覆材部分)：あり又はなし 材料：アルミナ系 質量：750g/m²以上</p>

つづき

目地テープ	<p>目地テープの使用の有無</p> <p>被覆材相互を突付施工する場合：あり又はなし</p> <p>被覆材相互を重張施工する場合：あり又はなし</p> <p>材料：①～⑦の一</p> <p>①ポリプロピレン系不織布、質量：50g/m²以下</p> <p>②ポリエステル系不織布、質量：50g/m²以下</p> <p>③ポリプロピレン系フィルム、質量：50g/m²以下</p> <p>④ポリエステル系フィルム、質量：50g/m²以下</p> <p>⑤ガラスクロス（JIS R 3414）、質量：50～300g/m²</p> <p>⑥ガラスペーパー、質量：50～300g/m²</p> <p>⑦はり合せアルミニウムはく（JIS Z 1520）、厚さ：0.02mm以上</p> <p>寸法：幅100mm以下</p>
取付金物	<p>材料：①及び②</p> <p>①一般構造用圧延鋼材（JIS G 3101）</p> <p>厚さ：6mm以上</p> <p>長さ：118mm以上</p> <p>幅：50mm以上</p> <p>②六角ボルト（JIS B 1180）</p> <p>寸法：M10×長さ40mm以上</p>
取付受金物	<p>材料：一般構造用圧延鋼材（JIS G 3101）</p> <p>寸法：L-50×50×6mm以上</p>
取付支持金物	<p>材料：一般構造用圧延鋼材（JIS G 3101）</p> <p>寸法：[-75×45×5mm以上</p>
硬質パッキン	<p>材料：①、②又は③</p> <p>①繊維混入けい酸カルシウム板 （国土交通大臣認定不燃材料 NM-8578又は平成12年建設省告示第1400号に該当するもの）</p> <p>②繊維強化セメント板 （国土交通大臣認定不燃材料 NM-8576又は平成12年建設省告示第1400号に該当するもの）</p> <p>③なし</p>
目地充てん材	<p>材料：①又は②</p> <p>①ロックウール保温板（1号、2号又は3号） （JIS A 9504）</p> <p>②セラミックファイバーブランケット（1号、2号又は3号） （JIS R 3311）</p> <p>密度：0.080Mg/m³以上</p>
シーリング材	<p>材料：①～⑤の一</p> <p>①アクリル系</p> <p>②アクリルウレタン系</p> <p>③ポリウレタン系</p> <p>④シリコーン系</p> <p>⑤変成シリコーン系</p> <p>縦目地部 使用量：200g/m</p> <p>横目地部 使用量：100g/m</p>

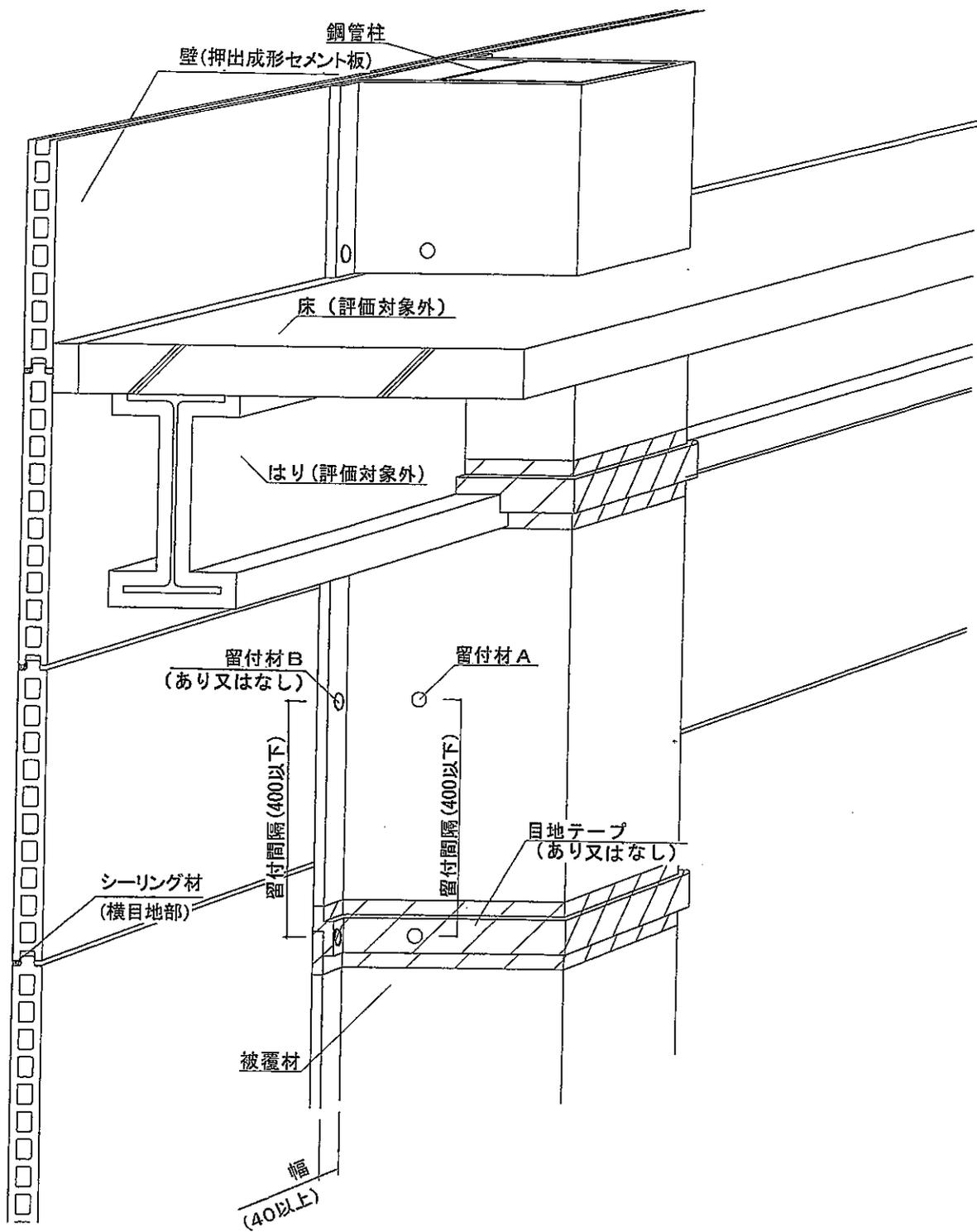
5. 申請仕様の構造説明図：

申請仕様の構造説明図を図1～図3に示す。



目地部 (突付施工)

図1 構造説明図



目地部 (重張施工)

図2 構造説明図

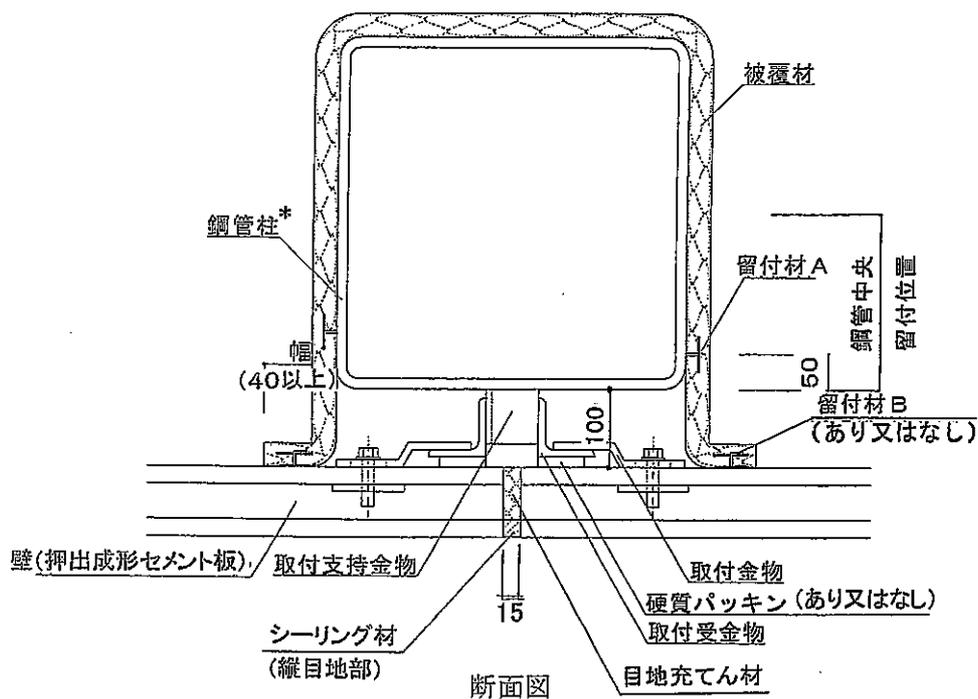


図3 構造説明図

*)角形鋼管の場合

留付材Bなし:留付材Aの留付位置を鋼管端部から50とする。

留付材Bあり:留付材Aの留付位置を鋼管端部から50又は鋼管中央とする。

丸形鋼管の場合

留付材Bあり:留付材Aの留付位置は鋼管中央とする。

6. 施工方法

施工図を図4に示す。

押出成形セメント板の施工

押出成形セメント板の施工は、以下の手順で行う。

(1) 押出成形セメント板の固定

押出成形セメント板を鋼管柱の壁に建て込み、取付金物を用いて、ボルト及びナットで固定する。

(2) 目地処理

押出成形セメント板の目地部には、充てん材を挿入し、表面にはシーリング材を充てんする。

無機繊維フェルトの施工

無機繊維フェルトの施工には、鉄骨の組立前に予め被覆する先付施工と鉄骨の組立後に被覆する後付施工があり、(1)～(4)の同じ施工手順で行う。

(1) 躯体の柱の清掃

施工に先立ち、鉄骨面は、施工に支障のないように清掃する。

(2) 被覆材の寸法取り及び切断

巻尺等を用いて寸法取りを行い、カッターナイフ又ははさみ等を使用して切断する。
又は、割付により、工場にて予め製作する。

(3) 被覆材の張付

被覆材を所定の位置に配置し、専用溶接機を用いて留付材Aを固定し、鉄骨に巻付ける。また、留付材Bを用いる場合は、専用の接着剤を用いて固定する。その際、留付間隔は400mm以下とし、目地が開かない様に注意して施工する。

(4) 目地部、取合部の処理

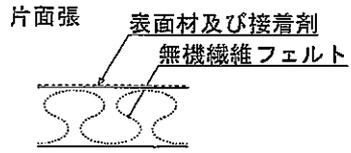
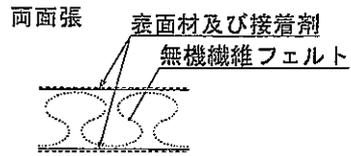
被覆材相互を突付施工の場合：

目地部、取合部は隙間のないように施工し、必要に応じて目地テープを貼付ける。

被覆材相互を重張施工の場合：

被覆材を50mm以上重ね合わせ、必要に応じて目地テープを貼付ける。

被覆材相互を突付施工の場合及び被覆材相互を重張施工の場合で、納まりの関係上、隙間が生じる場合は同質の材料（表面材は除く）で充てんし、必要に応じて目地テープで貼付ける。



被覆材断面図

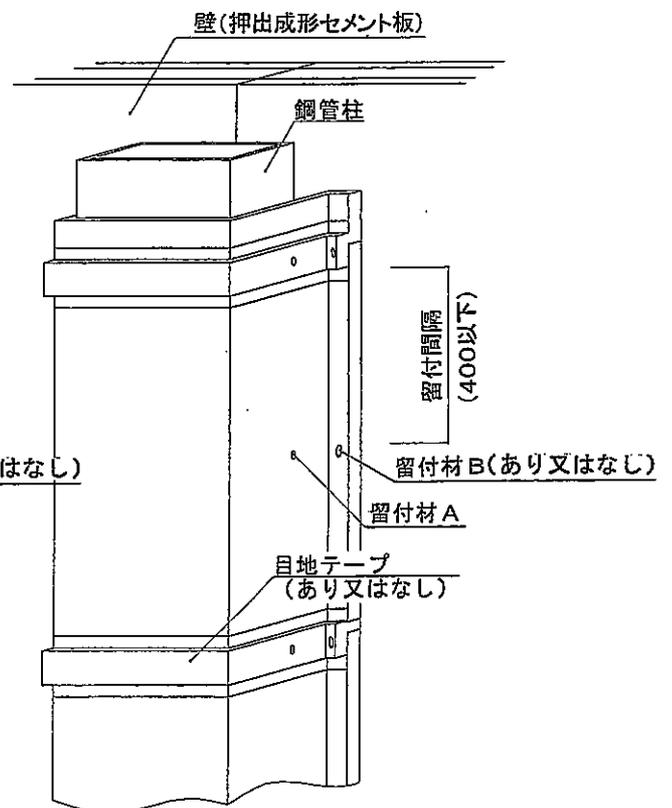
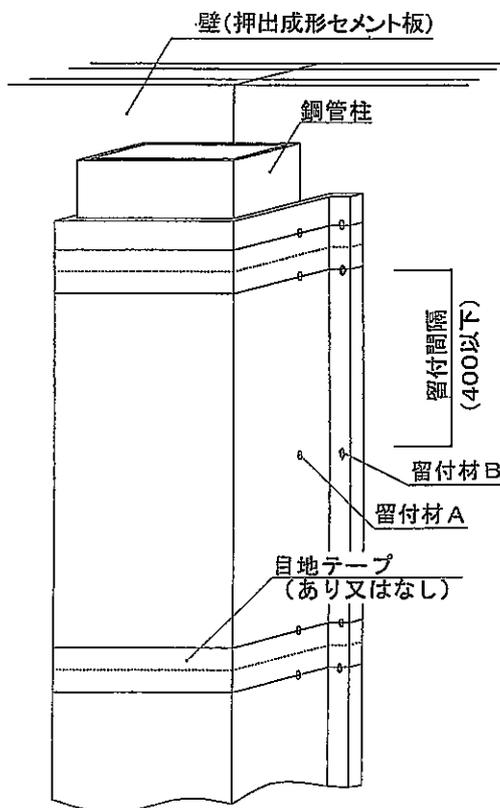
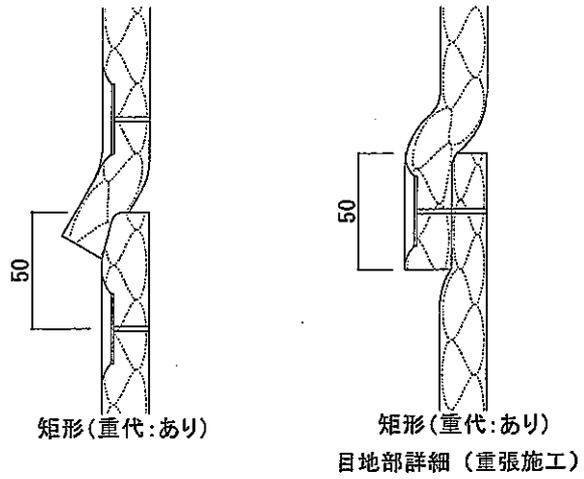
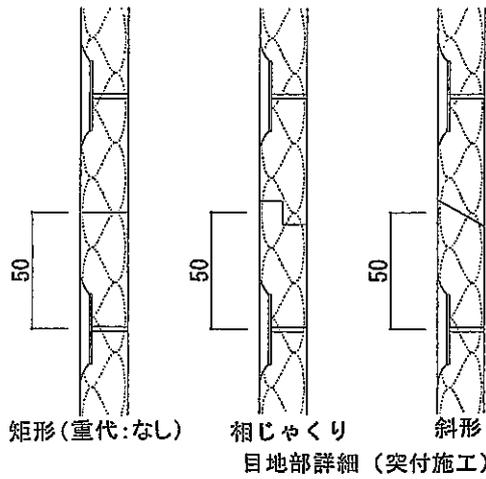
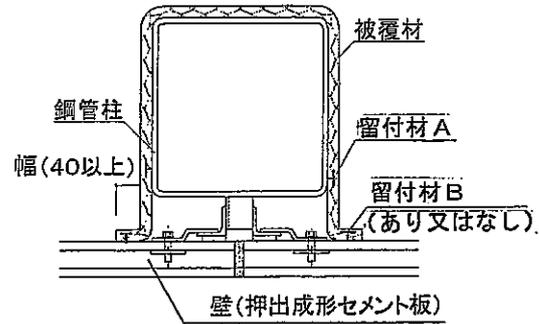


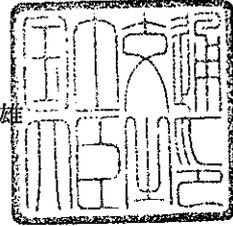
図4 施工図

認定書

国住指第379号
平成 17年 6月 2日

株式会社ノザワ
取締役社長 野澤 俊也 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号及び同法施行令第107条第一号(はり:2時間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FP120BM-0142

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

押出成形セメント板/両面ポリプロピレン系不織布張無機繊維フェルト合成被覆/鉄骨はり

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

押出成形セメント板/両面ポリプロピレン系不織布張無機繊維フェルト合成被覆/鉄骨はり

2. 寸法および形状等

(寸法単位: mm)

項 目	申 請 構 造
はり断面形状	矩形
はり(H形鋼)せい	400以上
はり(H形鋼)幅	200以上

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位: mm)

項 目	申 請 構 造
①荷重支持部材 (はり)	構造用鋼材 H-400×200×8×13の断面寸法以上
②被覆材	<p>[1] 主材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材 質 無機繊維フェルト ・組 成 (質量%) <ul style="list-style-type: none"> 二酸化けい素 35~45 酸化カルシウム 15~30 酸化アルミニウム 10~22 酸化マグネシウム 5~12 第二酸化鉄 4~12 その他 6以下 ・厚 さ 40₋₃ 以上 ・幅 最大 2000 最小 915 ・長 さ 最大 2600 ・密 度 80₋₁₅kg/m³以上 <p>[2] 表面材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材 質 (1)~(7)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1) ポリプロピレン系不織布 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 50g/m²以下 (2) ポリエステル系不織布 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 50g/m²以下 (3) ポリプロピレン系フィルム材 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 50g/m²以下 (4) ポリエステル系フィルム材 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 50g/m²以下 (5) ガラスクロス <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS R 3414 ・質 量 50~300g/m² (6) ガラスペーパー <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS R 3414 ・質 量 50~300g/m² (7) はり合わせアルミニウムはく <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS Z 1520 ・アルミニウムはく厚さ 20μm以上 ・接着剤 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1) 合成ゴム系 <ul style="list-style-type: none"> ・塗布量 20g/m²以下 (2) ポリエチレン系 <ul style="list-style-type: none"> ・塗布量 20g/m²以下 ・張 方 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1) 両面張 (2) 片面張

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
③壁パネル	押出成形セメント板 ・規 格 JIS A 5441 ・厚 さ 60以上 ・働 き 幅 600以上 ・密 度 $1.85_{\pm 0.15} \text{g/cm}^3$

2) 副構成材料

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
①留付け材	[1] 固定ピン ・寸 法 $\phi 2$ 以上 \times $\ell 25$ 以上 ・間 隔 上フランジ部分300以下 下フランジ部分400以下 ・材 質 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 軟鋼線材 (JIS G 3505) (2) 冷間圧造用炭素鋼線材 (JIS G 3507) (3) 溶接用ステンレス鋼線材 (JIS G 4316) [2] 接着ピン ・寸 法 $\phi 1.5$ 以上 \times $\ell 25$ 以上 ・間 隔 300以下 ・材 質 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 軟鋼線材 (JIS G 3505) (2) 冷間圧造用炭素鋼線材 (JIS G 3507) (3) 溶接用ステンレス鋼線材 (JIS G 4316) [3] ワッシャー ・寸 法 $\phi 30$ 以上 \times 厚さ0.3以上 ・材 質 (1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1) 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3302) (2) 塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3312) (3) 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3313) (4) 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯 (JIS G 4305) (5) 塗装ステンレス鋼板 (JIS G 3320)

項 目	申 請 構 造
②目地テープ、 補修用テープ	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材 質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) ポリプロピレン系不織布 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 50g/m²以下 2) ポリエステル系不織布 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 50g/m²以下 3) ポリプロピレン系フィルム材 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 50g/m²以下 4) ポリエステル系フィルム材 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 50g/m²以下 5) ガラスクロス <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS R 3414 ・質 量 50～300g/m² 6) ガラスペーパー <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS R 3414 ・質 量 50～300g/m² 7) はり合わせアルミニウムはく <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS Z 1520 ・アルミニウムはく厚さ 20μm以上 ・幅 100以下 ・接着剤 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) 合成ゴム系 <ul style="list-style-type: none"> ・塗布量 20g/m²以下 2) ポリエチレン系 <ul style="list-style-type: none"> ・塗布量 20g/m²以下
③押出成形セメント板の目地充てん材	<ul style="list-style-type: none"> ・材 質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1) ロックウール保温板(1号又は2号又は3号) <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS A 9504 ・密 度 80kg/m³以上 (2) セラミックファイバーブランケット(1号又は2号又は3号) <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS R 3311 ・密 度 80kg/m³以上
④押出成形セメント板のシーリング材	<ul style="list-style-type: none"> ・材 質 (1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1) アクリル系 (2) アクリルウレタン系 (3) ポリウレタン系 (4) シリコン系 (5) 変成シリコン系 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 200g/m以下

3) 施工仕様

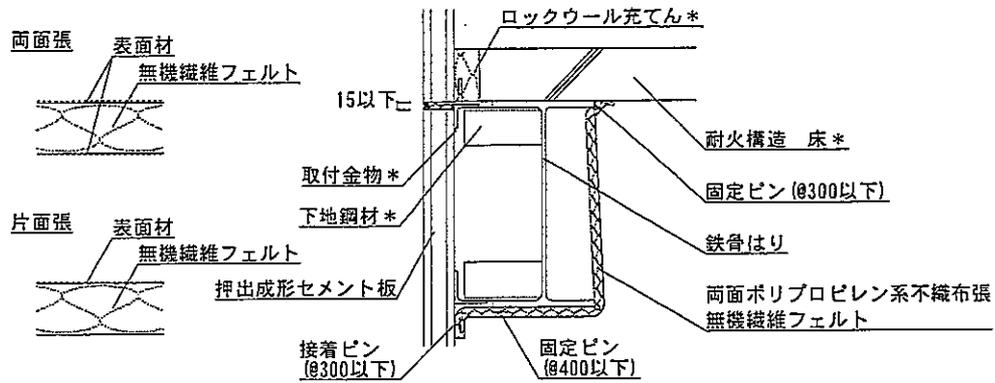
(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
①被覆材目地仕様	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)突付け施工 ・端部の形状 1)～ハ)のうち、いずれか一仕様とする 1) 矩形(重代：ありまたはなし) ロ) 斜形 ハ) 合じゃくり (2) 重張施工
②鉄骨と押出成形 セメント板の距離	0以上 500以下
③外壁目地幅	15以下

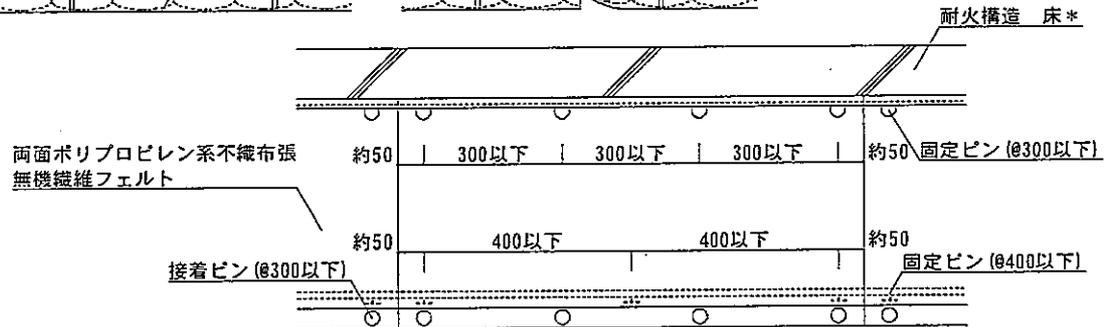
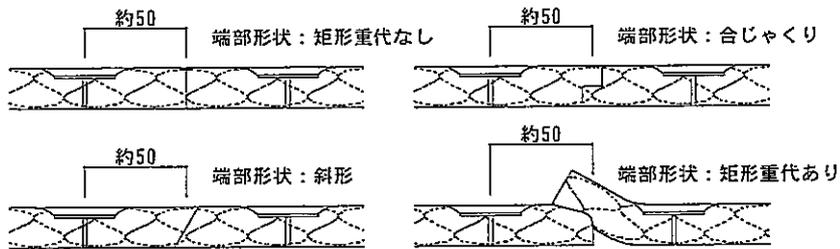
4. 構造説明図

A. 目地テープなしの場合

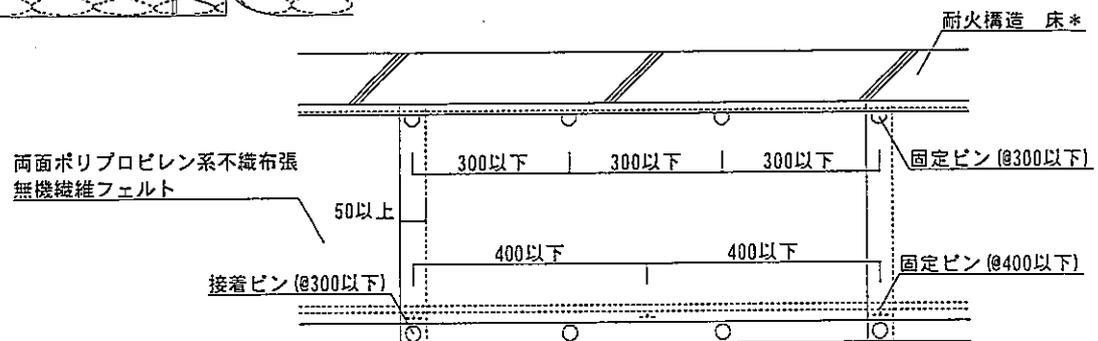
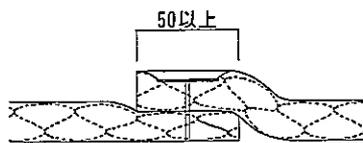
(寸法単位：mm)



目地部詳細 (突付け施工)



目地部詳細 (重張施工)

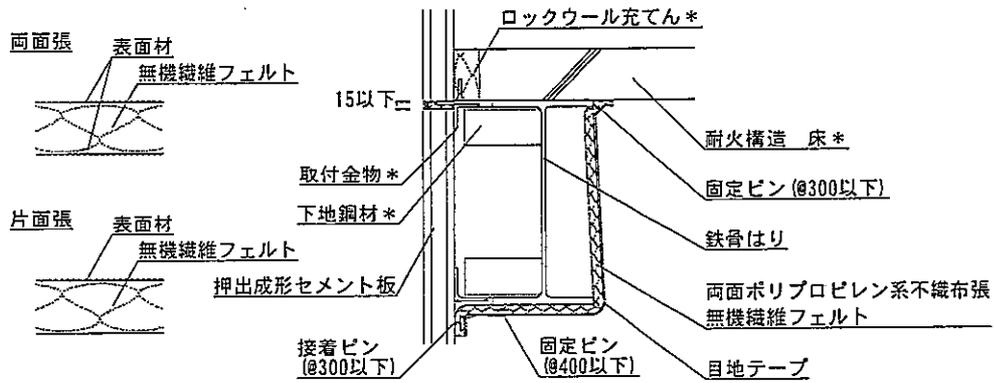


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

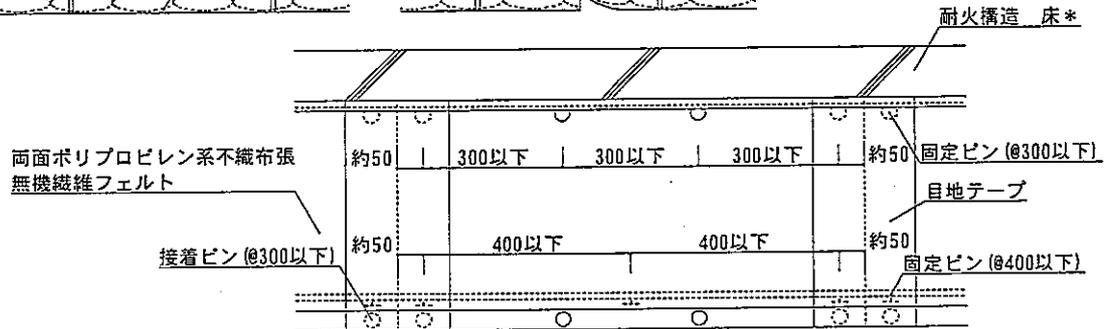
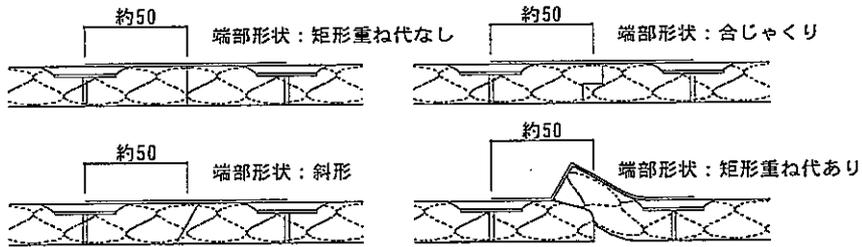
* : 本評価内容に含まない

B. 目地テープありの場合

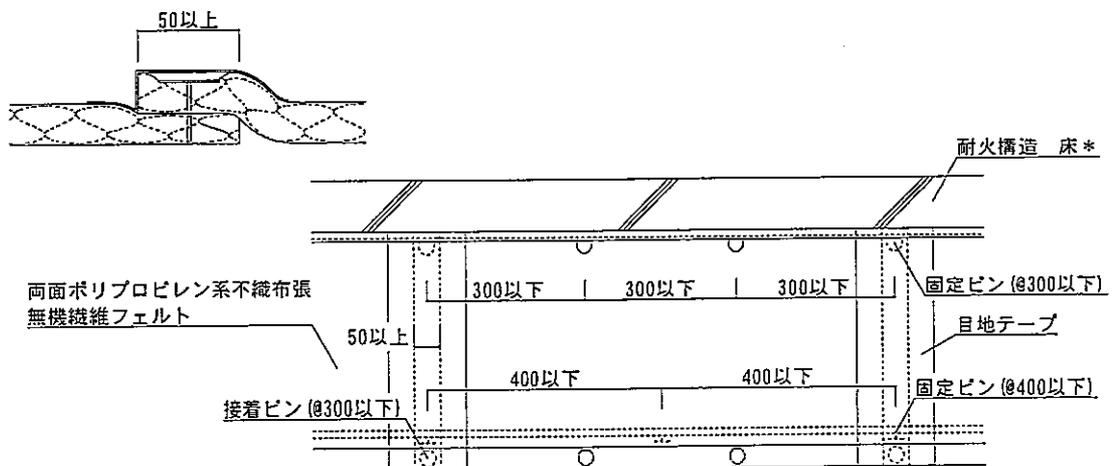
(寸法単位：mm)



目地部詳細 (突付施工)



目地部詳細 (重張施工)



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

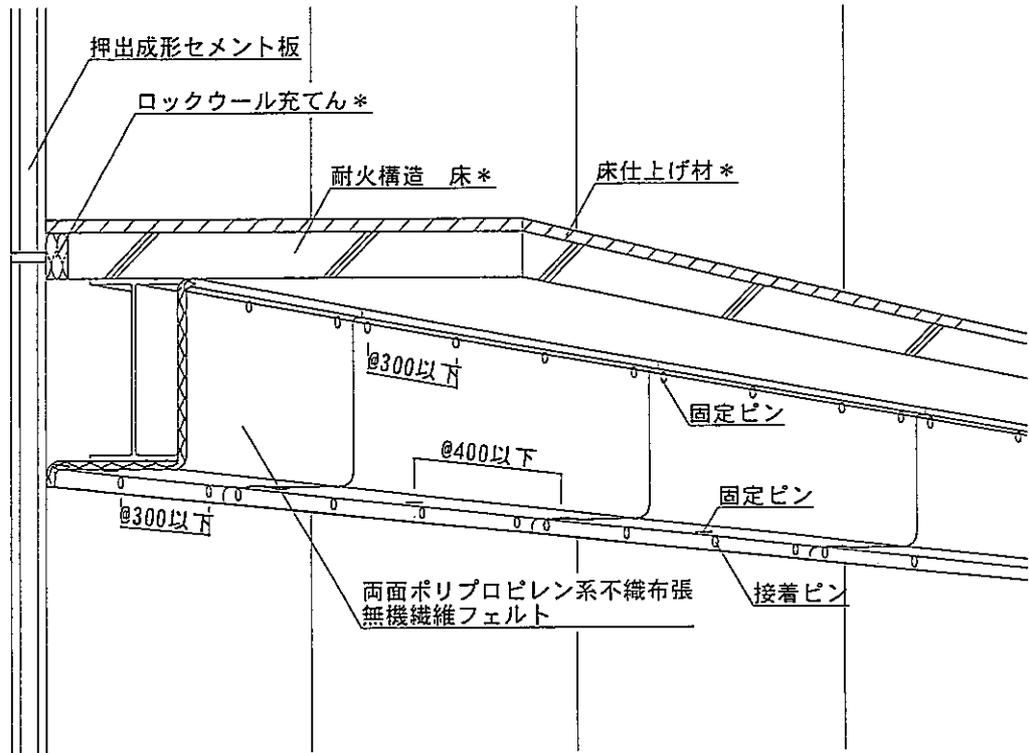
* : 本評価内容に含まない

5. 施工方法等

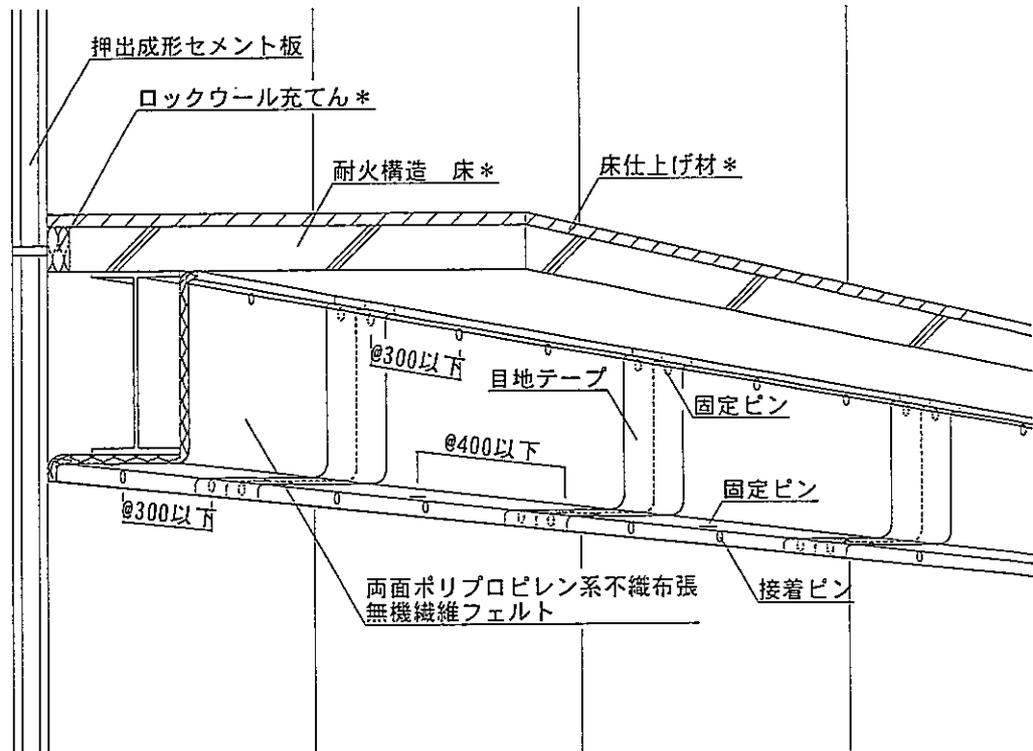
<施工図>

A. 目地テープなしの場合

(寸法単位：mm)



B. 目地テープありの場合



注) 寸法及び材料構成は2および3のとおり

* : 本評価内容に含まない

<施工手順>

押出成形セメント板の施工

1) パネルの固定

- ・ 押出成形セメント板を鉄骨はりの外側に建込み、取付金物を用い、ボルト及びナットで固定する。

2) 目地処理

- ・ 押出成形セメント板の目地部には、充てん材を挿入し、表面にはシーリング材を充てんする。

無機繊維フェルトの施工

1) 溶接機のセット

- ・ 専用溶接機を電源に接続しセットする。(100V、25A)

2) 製品の寸法取り、切断

- ・ 巻尺等を用いて寸法取りを行い、カッターナイフ、ハサミ等を使用して切断する。または、割付けにより工場にて予め製作する。

3) 製品の張付け

- ・ 製品を所定の位置に配置し、ピン溶接にて取付け、鉄骨に巻付ける。その際ピンピッチは、上フランジ部分300mm以下、下フランジ部分400mm以下とする。押出成形セメント板との取合い部分はあらかじめ接着ピンを耐火接着剤で張付けて固定する。その際ピンピッチは300mm以下とする。また目地が開かないように注意して施工する。(目地からピンまでの距離は約50mmを目安とする。)

4) 目地部、取合い部の処理

- ・ 目地部、取合い部は隙間の無いように施工する。納まりの関係上、隙間が生じてしまう場合は同質材(表面材は除く)または耐火材を充てんする、また必要であれば表面材を重畳させるか(100mm以下)、目地用テープ等を張付ける。

5) 先付け施工

- ・ 鉄骨組立前にあらかじめ被覆するもので、施工は項目1)～4)に準じて行う。
- ・ 施工に先立ち、鉄骨面を施工に支障の無いように清掃する。